

# 第1章 概況

## 1 人口

(1) 人口（令和元年10月1日現在）

### 人口、世帯数、面積（区別）

	人口（人）			世帯数	面積 （平方 <sup>キ</sup> ロ <sup>メ</sup> ）
	総数	男	女		
さいたま市	1,312,265	652,831	659,434	600,803	217.43
西 区	91,682	45,424	46,258	40,390	29.12
北 区	147,854	73,632	74,222	68,118	16.86
大宮区	118,022	58,548	59,474	57,215	12.80
見沼区	163,182	80,829	82,353	73,698	30.69
中央区	101,931	50,594	51,337	48,001	8.39
桜 区	95,960	48,725	47,235	45,840	18.64
浦和区	164,160	79,721	84,439	74,763	11.51
南 区	190,749	96,023	94,726	88,222	13.82
緑 区	126,754	62,827	63,927	54,050	26.44
岩槻区	111,971	56,508	55,463	50,506	49.17

### 年齢3区分別人口、構成割合

	総数	男	女
総 数	1,312,265	652,831	659,434
年少人口 （0～14歳）	172,115 13.1%	88,506 13.6%	83,609 12.7%
生産年齢人口 （15～64歳）	839,444 64.0%	430,074 65.9%	409,370 62.1%
高齢人口 （65歳以上）	300,706 22.9%	134,251 20.6%	166,455 25.2%
平均年齢	44.18	43.06	45.28

	西 区			北 区			大宮区			見沼区			中央区		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	91,682	45,424	46,258	147,854	73,632	74,222	118,022	58,548	59,474	163,182	80,829	82,353	101,931	50,594	51,337
年少人口 （0～14歳）	12,064 13.2%	6,169 13.6%	5,895 12.7%	19,633 13.3%	10,148 13.8%	9,485 12.8%	14,472 12.3%	7,347 12.5%	7,125 12.0%	20,478 12.5%	10,531 13.0%	9,947 12.1%	13,134 12.9%	6,882 13.6%	6,252 12.2%
生産年齢人口 （15～64歳）	55,186 60.2%	28,381 62.5%	26,805 57.9%	96,899 65.5%	49,519 67.3%	47,380 63.8%	77,018 65.3%	39,542 67.5%	37,476 63.0%	99,934 61.2%	51,114 63.2%	48,820 59.3%	67,534 66.3%	34,231 67.7%	33,303 64.9%
高齢人口 （65歳以上）	24,432 26.6%	10,874 23.9%	13,558 29.3%	31,322 21.2%	13,965 19.0%	17,357 23.4%	26,532 22.5%	11,659 19.9%	14,873 25.0%	42,770 26.2%	19,184 23.7%	23,586 28.6%	21,263 20.9%	9,481 18.7%	11,782 23.0%
平均年齢	45.32	44.21	46.42	43.57	42.47	44.66	44.32	43.07	45.54	45.73	44.52	46.92	43.39	42.24	44.53

	桜 区			浦和区			南 区			緑 区			岩槻区		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	95,960	48,725	47,235	164,160	79,721	84,439	190,749	96,023	94,726	126,754	62,827	63,927	111,971	56,508	55,463
年少人口 （0～14歳）	11,429 11.9%	5,876 12.1%	5,553 11.8%	22,828 13.9%	11,638 14.6%	11,190 13.3%	25,984 13.6%	13,476 14.0%	12,508 13.2%	19,315 15.2%	9,840 15.7%	9,475 14.8%	12,778 11.4%	6,599 11.7%	6,179 11.1%
生産年齢人口 （15～64歳）	61,824 64.4%	32,555 66.8%	29,269 62.0%	107,670 65.6%	53,540 67.2%	54,130 64.1%	128,232 67.2%	66,212 69.0%	62,020 65.5%	79,886 63.0%	40,534 64.5%	39,352 61.6%	65,261 58.3%	34,446 61.0%	30,815 55.6%
高齢人口 （65歳以上）	22,707 23.7%	10,294 21.1%	12,413 26.3%	33,662 20.5%	14,543 18.2%	19,119 22.6%	36,533 19.2%	16,335 17.0%	20,198 21.3%	27,553 21.7%	12,453 19.8%	15,100 23.6%	33,932 30.3%	15,463 27.4%	18,469 33.3%
平均年齢	44.60	43.52	45.73	43.30	42.10	44.42	42.43	41.44	43.43	42.94	42.03	43.83	47.65	46.40	48.92

(2) 人口動態総覧 (令和元年 概数)

	出生	死亡	(再掲) 乳児 死亡	(再掲) 新生児 死亡	自然 増加	周産期死亡			死産			婚姻	離婚
						数	妊娠満22週 以後の死産	生後1週 未満の死亡	数	自然	人工		
全市	10,110	11,203	21	10	△1 093	25	17	8	223	84	139	6,711	1,963
西区	794	971	1	1	△ 177	2	1	1	22	12	10	440	165
北区	1,100	1,155	3	—	△ 55	1	1	—	30	11	19	797	220
大宮区	919	1,091	3	1	△ 172	2	1	1	23	7	16	750	162
見沼区	1,028	1,543	—	—	△ 515	3	3	—	31	12	19	657	267
中央区	800	815	3	1	△ 15	1	—	1	11	4	7	638	116
桜区	598	748	1	1	△ 150	1	—	1	12	2	10	468	151
浦和区	1,380	1,219	—	—	161	3	3	—	21	10	11	884	210
南区	1,743	1,319	5	4	424	7	5	2	38	12	26	1,125	306
緑区	1,084	1,042	4	1	42	3	2	1	24	10	14	571	191
岩槻区	664	1,300	1	1	△ 636	2	1	1	11	4	7	381	175

- ・ 自然増加…出生数から死亡数を減じたもの
- ・ 乳児死亡…生後1年未満の死亡
- ・ 新生児死亡…生後4週(28日)未満の死亡
- ・ 周産期死亡…妊娠満22週以後の死産に生後1週未満の死亡を加えたもの
- ・ 死産…妊娠満12週以後の死児の出産

**合計特殊出生率 1.34 (平成30年 全市)**

1人の女性とその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

## 2 沿革

平成13年5月1日に浦和市・大宮市・与野市が合併して誕生した「さいたま市」は、2年後の政令指定都市への移行を目指す都市機能の整備の一つとして、平成14年に「さいたま市保健所」を開設した。

また、さらなる地域保健の充実・向上を図るため、政令指定都市移行とともに各区に保健センターを設置した。

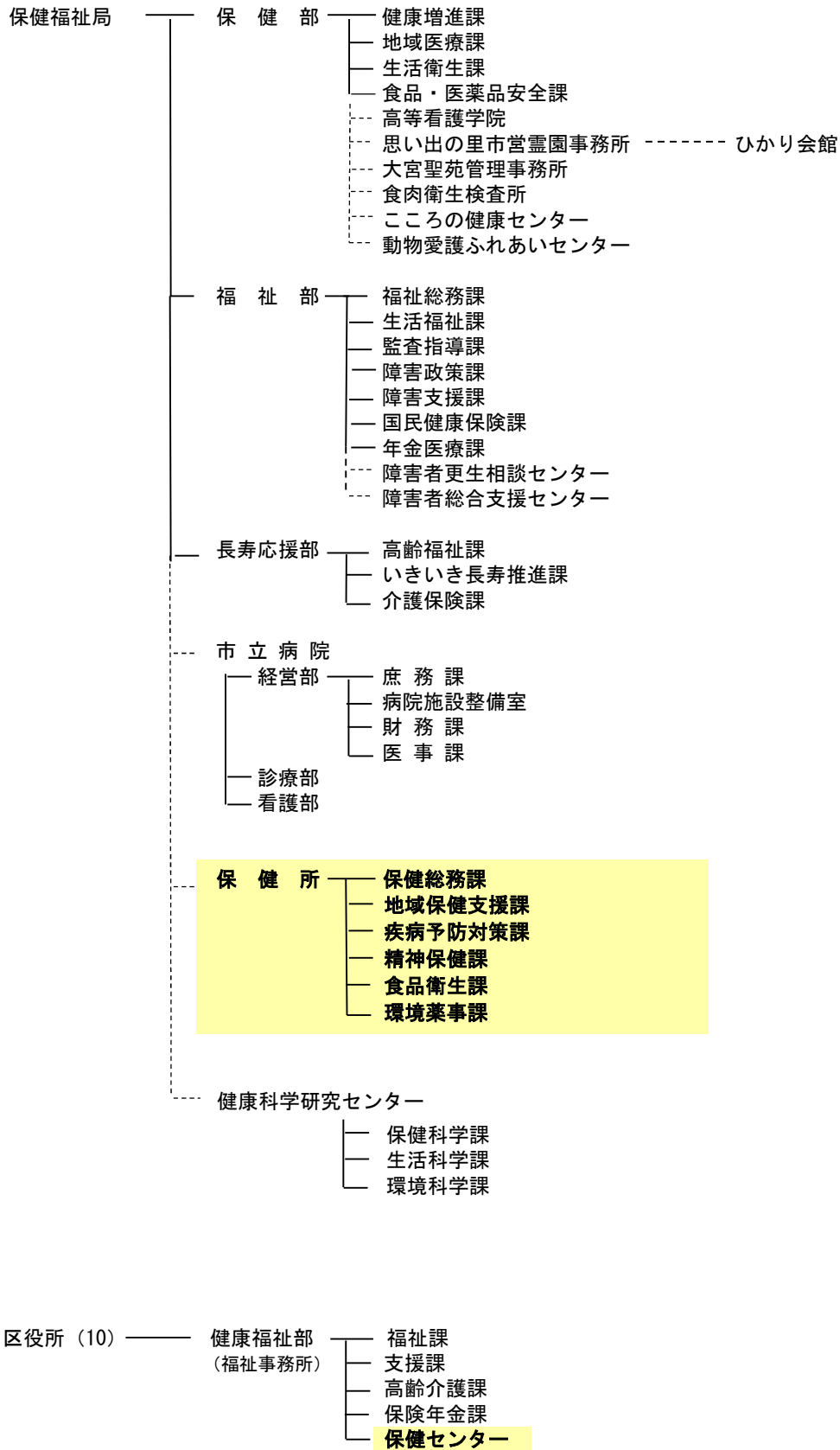
- |              |           |   |
|--------------|-----------|---|
| 平成12年        | 4月        | 浦和市・大宮市・与野市合併協議会発足  |
| 平成12年        | 6月        | 浦和市・大宮市・与野市保健所設置プロジェクト設置  |
| 平成12年        | 11月       | 3市長から埼玉県知事に「保健所設置に係る要望書」の提出   |
| 平成13年        | 2月        | 「さいたま市保健所設置基本計画」の策定   |
| <b>平成13年</b> | <b>5月</b> | <b>「さいたま市」発足</b><br>保健衛生部内に保健所準備室を設置  |
| 平成13年        | 9月        | 保健所政令市移行の閣議決定、地域保健法施行令改正  |
| 平成14年        | 4月        | <b>「さいたま市保健所」開設(さいたま市吉敷町1-124埼玉県合同庁舎内)</b>                                      |
| 平成15年        | 4月        | <b>政令指定都市へ移行</b><br>行政区は9区とし各区に保健センターを設置、保健センター職員は保健所職員の身分を併せて有するとした            |
| 平成17年        | 4月        | 岩槻市と合併 行政区は10区となり、1保健所10保健センター体制となる   |
| 平成18年        | 4月        | 地域保健課精神保健担当を精神保健課に位置付ける<br>桜区に「動物愛護ふれあいセンター」(保健部)が開設され、動物愛護に関する業務が移管            |
| 平成19年        | 4月        | 中央区鈴谷7-5-12に新たに施設を整備し移転<br>「健康科学研究センター」との併設となる                                  |
| 平成21年        | 4月        | 環境衛生課を分課し「食品衛生課」「環境薬事課」を設置<br>保健総務課内室「保健センター管理室」を地域保健課に移管<br>保健センターに「健康づくり係」を設置 |
| 平成22年        | 4月        | 地域保健課と保健センター管理室を統合・再編し「地域保健支援課」「疾病予防対策課」を設置                                     |



保健所

### 3 組織（保健福祉関係）

（平成31年4月1日現在）



## 4 事務分掌

(平成31年4月1日現在)

### 保健所

#### [保健総務課]

- ・地域保健に係る情報の収集、企画及び運営に関する事。
- ・職員の専門技術研修の企画及び実施に関する事。
- ・保健統計に関する事。
- ・衛生教育に関する事。
- ・医事に関する事。
- ・広聴に関する事。

#### [地域保健支援課]

- ・健康づくり事業に関する事。
- ・母子保健に関する事。
- ・親と子の健康支援に関する事。
- ・栄養の指導及び調査に関する事。
- ・歯科保健に関する事。

#### [疾病予防対策課]

- ・疾病対策に関する事。
- ・感染症に関する事。
- ・感染症診査協議会に関する事。
- ・未熟児養育医療、自立支援医療(育成医療に係るものに限る。)、小児慢性特定疾病医療及び指定難病医療の給付に関する事。
- ・肝炎治療費助成及び被爆者に対する医療給付の申請の受付に関する事。

#### [精神保健課]

- ・精神保健に関する事。
- ・精神科救急情報センター事業に関する事。

#### [食品衛生課]

- ・食品衛生に関する事。

#### [環境薬事課]

- ・環境衛生に関する事。
- ・狂犬病の報告に関する事。
- ・薬事に関する事。
- ・墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可に関する事。

### 保健センター

- ・母子保健及び成人保健に関する事。
- ・歯科保健に関する事。
- ・精神保健に係る一次相談に関する事。
- ・栄養指導及び食生活改善に関する事。
- ・訪問指導に関する事。
- ・予防接種に係る相談に関する事。
- ・家族等のない精神障害者の医療保護入院の同意に関する事。
- ・保健所業務に係る申請の受付に関する事。
- ・国民健康保険の特定健康診査に係る特定保健指導に関する事。

## 5 職員配置状況

(平成31年4月1日現在)

### 【保健所】

	総数	保健所	保健 総務課	地域保健 支援課	疾病予防 対策課	精神 保健課	環境 薬事課	食品 衛生課	市場 監視係
総数	136 (6)	2	17	21 (3)	31 (2)	29 (1)	13	19	4
医師	3	1	1		1				
歯科医師	1 (1)			1 (1)					
獣医師	20						2	15	3
薬剤師	13						9	3	1
保健師	34	1	4	9	14	6			
看護師	2 (1)		1		1 (1)				
診療放射線技師	1				1				
臨床検査技師	1		1						
栄養士	2			2					
歯科衛生士	1			1					
精神保健福祉士	21					21			
食品衛生監視員	1							1	
事務職	35 (4)		9	8 (2)	14 (1)	2 (1)	2		
技術職	1		1						

※()内は再任用・非常勤職員数の再掲

### 【保健センター】

	総数	西区	北区	大宮区	見沼区	中央区	桜区	浦和区	南区	緑区	岩槻区
総数	158	12	17	15	19	13	14	18	19	15	16
保健師	123	9	13	12	16	9	11	13	15	12	13
栄養士	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
歯科衛生士	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事務職	14	1	2	1	1	2	1	2	2	1	1
技術職	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0